

2019年12月13日

一般社団法人第二地方銀行協会
会長 藤原 一朗 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

政府は、「地方銀行の業績悪化が地域における円滑な金融仲介に支障を及ぼさないよう」独占禁止法の適用を除外する特例法案を来年1月の通常国会に提出する予定です。

この法案は合併再編への誘導となりかねず、店舗・労働者の削減等による利便性の低下、さらに「地域経済の健全な発展に資する」という地方銀行の社会的使命が損なわれるのは明白です。

いま金融機関では、スルガ銀行などの書類改ざんを伴った不正融資、投資用不動産向け融資で資料改ざんや準暴力団と疑われる者への融資で業務改善命令を受けた西武信金、かんぽ生命保険では18万件にも及ぶ不適切な契約が横行するなど、ノルマを背景にした不祥事・不正事件が相次いでいます。

金融庁は、金融機関に「顧客本位の業務運営」を求めています。早期の収益構造見直しと持続可能なビジネスモデルの構築、利益追求型の営業展開を求めてきたことが、これらの事件を引き起こしたと言わざるを得ません。

労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい金融機関の職場の実現、また地域金融機関が健全で民主的に発展することをめざす立場から、貴協会に以下のとおり要請しますので、周知・啓蒙していただけますようお願いいたします。

記

1. 今後、県境を越えた統合がますます拡大していくと思われ。 (地盤色を薄める) 再編について協会としての考え方をお聞きしたい。
2. 金融機関への就職希望者が減っており、若年層の退職者が各行で増え続けています。
これまでの金融業界に染み付いた悪しき慣習であるサービス残業や長時間労働を改善しない場合、働き方改革の流れに逆行し「ブラック企業」となってしまうことは確実です。このままでは優秀な人材確保にますます苦慮するものと考えます。業界団体として、人材確保と育成についてどのように考え、取り組まれているのかお伺いしたい。
3. 働き方改革も進められていることから、かねてより要望している12月30日の休日化に向けて関係当局に働きかけていただきたい。

以 上